



ぶなの森 ニュース 2016年3月号



環境に関する最新的话题をピックアップしてわかりやすくご提供していきます。



損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申し込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡します。必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申し込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。



ECOトレンド

旬の情報をお届けするコーナーです。



★全国理容生活衛生同業組合連合会との連携施策について

～「クールビズ・ヘア」の普及を通じて「COOL CHOICE」を呼びかけ～ (環境省より)

環境省では、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を、関係省庁や様々な企業・団体・自治体などと連携しながら推進しています。環境省は全国理容生活衛生同業組合連合会と連携し、「クールビズ・ヘア」の訴求とともに、「COOL CHOICE」(賢い選択)の周知を図るポスターを全国の理容室で掲出することとなりました。

(<https://funtoshare.env.go.jp/coolchoice//news/20160209a.html>)

★第19回環境コミュニケーション大賞 (環境省より)

環境省と一般財団法人地球・人間環境フォーラムは、優れた環境コミュニケーションを表彰する「第19回環境コミュニケーション大賞」を実施しておりますが、この度受賞作を決定いたしました。

「環境コミュニケーション大賞」は、優れた環境報告書などや環境活動レポートを表彰することにより、事業者等の環境経営及び環境コミュニケーションへの取組を促進するとともに、環境情報開示の質の向上を図ることを目的とする表彰制度です。今回は、環境報告書部門195点、環境活動レポート部門107点の合わせて302点の応募作について審査を行い、環境報告書部門 環境報告大賞にイオン株式会社、環境活動レポート部門の大賞には株式会社GEの受賞が決定しました。

(<http://www.env.go.jp/press/102026.html>)

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意ください。



2015年は観測史上、もっとも暑い年に

熱波や洪水、干ばつなどの多くの自然災害が発生

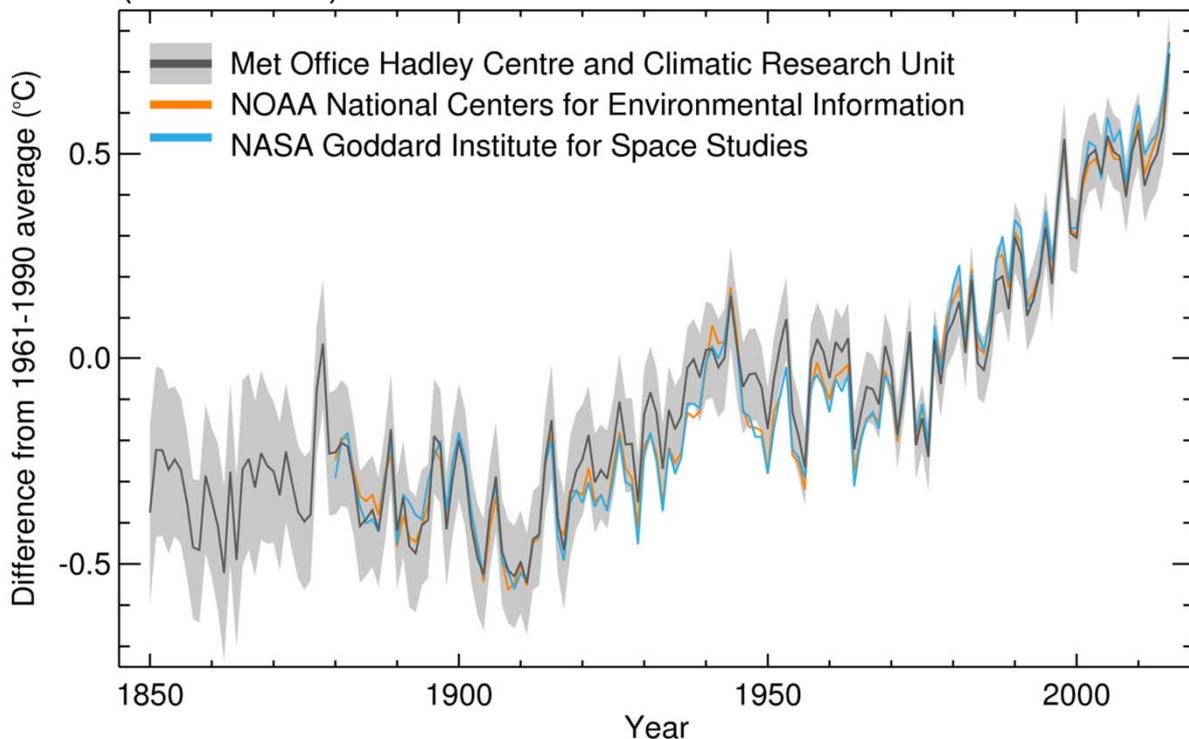
世界気象機関（WMO）は、2015年の世界平均気温が、過去のすべての高温記録を大幅に上回り、観測史上、もっとも暑い年だったことを発表しました。2015年の世界の陸地の年平均気温は、1961年から1990年までの長期平均気温と比較して、約0.76度高くなり、19世紀後半の産業革命前の時代から約1℃上昇したことになります。

長期的な傾向を見ると、過去に高温だった年の上位16位のうち15年が、すべて2001年以降となっています。5年単位の傾向で見ても、2011～2015年が最も高くなっています。

2015年は、非常に強いエルニーニョ現象と、温室効果ガスによる温暖化が重なり、熱波や洪水、干ばつなどの多くの自然災害が発生しました。

世界気象機関のターラス事務局長は、「気候変動は今後マイナスの影響をもたらすため、温室効果ガスを削減する緩和の取り組みと、気候変動による影響を低減する適応の取り組みが重要」と指摘しています。

Global average temperature anomaly (1850-2015)



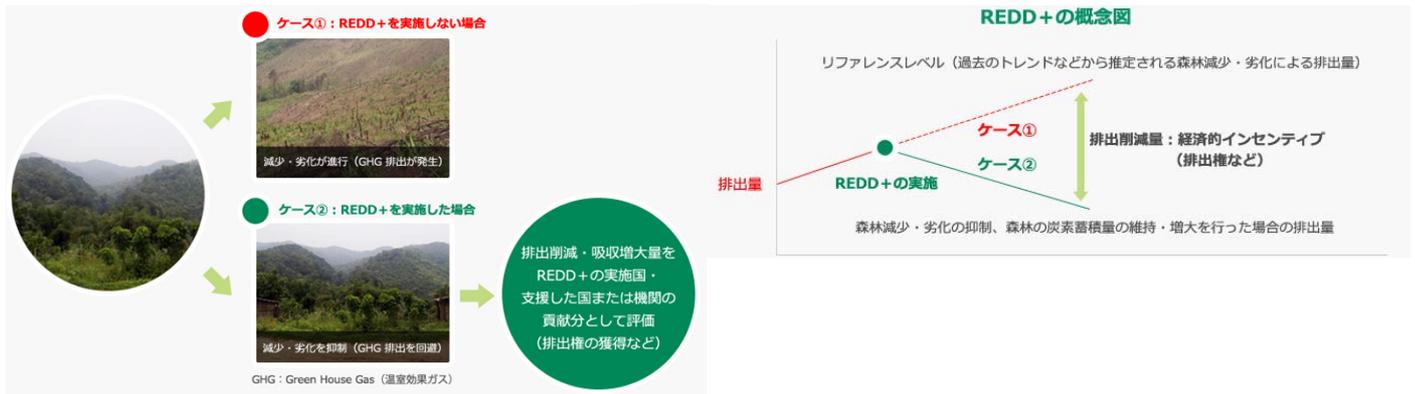
出典：世界気象機関 「2015 is hottest year on record」
<http://www.wmo.int/media/content/2015-hottest-year-record>
(アクセス日:2016年2月22日)



REDD+(レッドプラス)について

REDD+とは

REDD+(レッドプラス)とは、途上国が、森林減少・劣化の抑制により温室効果ガス排出量を減少させた場合や、森林保全により炭素蓄積量を維持・増加させた場合に、先進国が途上国への経済的な支援を実施する国際メカニズムです。



REDD+の国際的な自主的取り組みはすでに始まっています。日本の取り組みについて、2015年9月現在で、日本と15ヶ国との間で合意が取れています。また、国際的な枠組みについて、2020年以降の実施を目指して、資金面や技術的な詳細な点に関する交渉が行われています。



出典: REDD+プラットフォーム「REDD+とは?」_http://www.reddplus-platform.jp/about/ (アクセス日:2016年2月18日)

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



気になるECOワード

(出所：各種資料をもとに
損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント作成)

デマンド交通

近年、人口減少や少子高齢化、マイカーの普及などにより、地域住民にとって欠かせない交通機関である路線バスの利用者が減少し、利用者1人当たりの輸送コストが増え、地方自治体の財政を圧迫しています。こうした中、路線バスとタクシーの中間にあたる「デマンド交通」が注目されています。デマンド交通とは、予約型輸送サービスのことで、利用者の需要（デマンド）に応じて、事前予約により運行するのが特長で、決まった経路を走る路線バスと、必要な時に呼ぶタクシーのメリットを合わせもっています。公共交通空白地域を解消するとともに財政負担の軽減を図るため、デマンド交通を導入する市町村が増加しています。

認証木材

認証木材とは、持続可能な森林経営が行われている森林等を認証し、その森林から生産された木材・木材製品に、認証ラベルを付与する仕組みです。持続可能な消費者の購買行動を促し、生物多様性の保全や持続可能な森林経営を支援することを目指しています。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックのメイン会場となる新国立競技場等で、認証木材を活用する方針が決まっており、認証木材に対する関心が高まっています。

環境保全型農業

これまで、農業の生産性向上のため、機械化、生産基盤の整備、品質改良などが推進されてきました。また、化学肥料や農薬の施用などにより、大幅に生産性が向上しました。しかし一方で、過度の効率追求や不適切な資材利用・管理により、農業生産活動が環境への負荷を与える場合もあることが認識されています。

このため、農業のもつ自然循環機能の維持増進を図り、持続的な生産活動を推進するとともに、環境への負荷の低減を図るために推進されているのが、環境保全型農業です。

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、都道府県知事より認定を受けた「エコファーマー」は、着実に増加しています。

ぶなの森ニュース

2016年3月号

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

問合先 TEL 03-5290-3519(営業第二部)

ホームページアドレス：<http://www.sjnk-am.co.jp/>



<当ファンドの主なリスクと留意点>

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- ◆クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。
- ◆ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

■ **購入時手数料**

購入価額に**3.24%（税抜3.0%）**を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。
※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ **信託財産留保額**

換金請求受付日の基準価額に**0.3%**を乗じた額です。

■ **運用管理費用（信託報酬）**

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.62%（税抜1.50%）**を乗じた額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

■ **その他の費用・手数料**

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

◆ **監査費用**

ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00324%（税抜0.0030%））を乗じた額とし、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。

◆ **その他の費用※**

売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等

※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。



損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
加入協会/一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申し込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。